

## 令和7年第3回能登町議会4月会議 会議日程表

4月15日（1日間）

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第 1 日	4 月 15 日	火	午前11時00分	本会議	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

## 開 会（午前11時00分）

### 開 会

#### 議長（金七祐太郎）

ただいまから、令和7年第3回能登町議会4月会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は13人で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本4月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日といたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

#### 議席の一部変更及び議席の指定

#### 議長（金七祐太郎）

日程第1、「議席の一部変更及び議席の指定」を行います。

今回、新たに当選された松本光雄議員の議席に関連し、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。小浦肇議員の議席を2番に変更します。変更した議席は、お手元に配りました議席表のとおりです。

その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

#### 議会事務局長（諸角勝則）

それでは、朗読させていただきます。

小浦肇議員の議席番号を2番に変更するものです。

以上でございます。

#### 議長（金七祐太郎）

ただいまの朗読のとおり、議席を変更いたします。

次に、議席の指定についてであります。

会議規則第4条第2項の規定を準用し、指定した議席は、お手元にお配りしました議席表のとおりです。

その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

#### 議会事務局長（諸角勝則）

それでは、朗読いたします。

松本光雄議員の議席番号を1番とするものです。  
以上でございます。

#### 議長（金七祐太郎）

ただいまの朗読のとおり、議席を指定いたします。

### 就任の挨拶

#### 議長（金七祐太郎）

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。  
吉田町長。

#### 町長（吉田義法）

おはようございます。

本日ここに、令和7年第3回能登町議会4月会議の開会に当たり、議員各位のご参集を賜り、誠にありがとうございます。

まず、松本議員におかれましては、3月23日執行の能登町議会議員補欠選挙に当選を果たされ、本日の会議に臨まれましたこと、心からお祝いを申し上げます。町の発展に意欲を示されるそのお姿に、勇気と深い感銘を受けたところであります。

初めに、令和6年能登半島地震、そして奥能登豪雨という未曾有の大災害により犠牲となられた方々に、ここに改めまして深く哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

また、全国各地よりご支援をいただいている皆様方には、大変勇気づけられておりますこと、誠に感謝申し上げます。

近年、国内だけではなく世界規模での大地震が発生しており、先月28日にはミャンマー中部を震源とするマグニチュード7.7を記録する大地震により3,600人を超す貴い命が犠牲になりましたことに、決して他人ごとではなく、心が痛むところであります。犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、早期の被災者の救済、そして復興が進むことを強く願っております。

それでは、本日ここに提案いたしました議案の説明に先立ちまして、町長就任の挨拶並びに方針の一端を述べさせていただきます。

去る3月23日に執行されました能登町長選挙によりまして、第3代の能登町長として、多くの町民の皆様からの信託をいただき、調整のかじ取りを預かせていただきました。

当町は現在、能登町誕生以来、危機の最中であり、いまだ地震の影響が残る地区も数多くあります。

大災害からの復旧・復興が喫緊の課題である中、その職責の重さ、そして町民の皆様の一刻も早い復旧・復興を願う思いの大きさに身が引き締まるとともに、未来を見据えた発展のため、全身全霊をもってその使命と責任を尽くしてまいり所存であります。

当町は、令和7年3月1日に町制施行20周年を迎えました。これまでの20年間は、初代の持木町長から第2代の大森町長へと当町の創成記から成長・成熟期につなげていただきました。今日の能登町がありますのも、先人方のたゆまない努力と創意工夫、町を支えていただいた能登町議会議員をはじめ関係各位の絶大なるご支援とご協力、そして何よりも町民の皆様が能登町を愛する気持ちがあつてのものであり、心より深く感謝を申し上げます。

第3代能登町長として、これまでの20年間の成果をしっかりと引き継ぎながらも、時代を取り入れ、持続可能なまちづくりを実現してまいります。

さて、現在、当町は、さきにも述べましたが、これまで経験したことのない未曾有の大災害により、町民の皆様のご生活も一変させ、今なお住家の復旧、再建、なりわいの再建等に苦心されている状況であります。一刻も早く町民の皆様がこれまでの生活を取り戻し、安心して生活ができますよう、町民の皆様のご声を大切に、住みよいまちづくりを目指してまいります。

特に震災からの復旧・復興におきましては、町民一人一人の思いを町政にしっかりと反映し、誰一人取り残すことなく、ともに安心と誇りあるまちづくりを進め、しっかりと次の世代につなげることができるよう取り組んでまいります。

そのためには、本年2月に策定された能登町復興計画を着実に推進するとともに、本年度策定予定の第3次総合計画及び総合戦略には皆様のご声を反映させ、誰もが一員であることが実感できるよう進めてまいります。

具体的な政策としまして、まずもって「復旧・復興」であります。

復興の道のりは、復興計画で示しておりますとおりの一朝一夕とはいかないものであります。国、県、近隣市町や関係機関としっかりと連携し、取り組む所存であります。

特に、復興が身近に感じられるよう早期の主要道路復旧に努めるとともに、被災者の方が安心して生活するための基本となる災害公営住宅整備を推し進めます。

また、復興支援や復興の状況なども、町ホームページや町公式LINEを活用し、町民の皆様に分かりやすく提供し、行政の透明化を図ります。

さらには、能登半島地震、そして奥能登豪雨の教訓を防災・減災に生かし、大規模災害時における情報伝達手段としてデジタル技術を活用した対策を実施

してまいります。

次に、「なりわい再建支援」であります。

能登の里山里海に育まれた農林水産業、畜産業、商工業、観光業など、当町を支える大切な地域産業が大きな影響を受けました。早期に地域経済のにぎわいが取り戻せるよう、着実な支援を実施してまいります。

地域経済のにぎわいの基本は、人であると考えております。特に少子・高齢化が進む当町においては、被災後の新たなつながりは、今後とも大切にすべき財産であります。一過性にならない持続可能な関係人口の構築に取り組むとともに、担い手不足や事業承継者の課題などに対応するため、移住・定住施策にも積極的に取り組む所存であります。

このほか、産学官連携による産業振興や企業誘致にも取り組みます。

次に、「子育て支援と教育」であります。

能登町の未来を担うのは子供たちであり、最も大切にすべき存在であります。子育て世代の皆様が安心して子育てできる環境、そして子供たちの学びの場の環境整備は、町の財産である未来ある子供たちへの投資につながるものであります。

子育て環境のさらなる充実のほか、地域の特色を生かした教育環境の充実、郷土愛の醸成を図るとともに、高等教育機関との連携を深めます。そして、当町唯一の高等学校である能登高等学校の支援を継続し、子育てから高校進学まで安心して学べる環境を構築してまいります。

次には、「地域福祉と医療環境の向上」であります。

被災後において地域のつながりが危惧される中、地域コミュニティの維持に取り組んでまいります。そのためには、町民の皆様の声を聴き、地域の実情に応じた希望ある地域の再生が大切であると考えております。

また、2市2町の総合病院を統合した広域的な総合病院の実現に取り組んでまいります。奥能登で出産から高度医療を受けられる体制が整うことで、子育て世代の定住率増にもつながるものであると考えます。

また、若い世代が増えることで地域の活性化にもつながり、全年齢層での交流を推進することで地域福祉の向上につなげます。

これまで掲げた政策のほか、町民の皆様のための体育施設や各種公共施設についても、個別施設計画に基づき早期復旧してまいります。

一方で、これからのまちづくりを実現する上で重要となりますのは、健全なる財政運営であります。復旧・復興には多額の費用が必要となります。引き続き、国や県のご支援をいただきながらバランスの取れた財政運営を行い、子や孫の世代に多額の負債を残すことのないまちづくりを進めてまいります。

最後に、誰もが経験したことのない未曾有の大災害により、復旧・復興とい

う大きな課題に直面している現在ではありますが、この危機を乗り越えた先には当町のさらなる発展があると信じております。このためには、行政と議会が真の両輪となり、未来ある能登町の復興に取り組まなければなりません。

議員各位並びに町民の皆様、そして関係諸団体、ご支援をいただいている皆様方におかれましては、何とぞご理解とご協力、ご協力をお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

### 会議録署名議員の指名

#### 議長（金七祐太郎）

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、

12番 向峠茂人議員、

13番 志幸松栄議員

を指名いたします。

### 諸般の報告

#### 議長（金七祐太郎）

日程第3、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条の規定により、本4月会議に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿としてお手元に配付しましたので、ご了承願います。

次に、本日の会議に町長より別冊配付のとおり議案6件が提出されております。

これで、諸般の報告を終わります。

### 選任第1号

#### 議長（金七祐太郎）

日程第4、選任第1号「常任委員会委員の選任」を議題といたします。

お諮りします。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第4項の規定により、議長が指名することとしたいと思っております。

総務産業建設常任委員に1番 松本光雄議員、予算常任委員会委員に1番

松本光雄議員を指名します。  
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（金七祐太郎）**

異議なしと認めます。  
よって、常任委員会委員は、議長が指名したとおり選任することに決定しました。

### 選任第2号

**議長（金七祐太郎）**

日程第5、選任第2号「議会運営委員会委員の選任」を議題といたします。  
お諮りします。  
議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第4項の規定により、議長が指名することとしたいと思います。  
13番 志幸松栄君を指名したいと思います。  
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（金七祐太郎）**

異議なしと認めます。  
よって、議会運営委員会委員は、議長が指名したとおり選任することに決定いたしました。

### 休 憩

**議長（金七祐太郎）**

ここで、暫時休憩いたします。(午前11時18分)  
休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

### 再 開

**議長（金七祐太郎）**

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前11時21分）

先ほどの休憩中に各委員会が開催され、委員会条例第9条第1項及び第2項の規定に基づく各委員会の委員長、副委員長の互選結果が届いておりますので、ご報告いたします。

議会運営委員会の委員長に14番 鍛冶谷議員、同副委員長に13番 志幸松栄議員。

以上のおりであります。

**選任第3号**

**議長（金七祐太郎）**

日程第6、選任第3号「広報編集特別委員会委員の選任」を議題といたします。

お諮りします。

広報編集特別委員会委員の選任については、能登町議会委員会条例第8条第4項の規定によって、議長が指名することとしたいと思います。

12番 向峠茂人議員を指名します。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（金七祐太郎）**

異議なしと認めます。

よって、広報編集特別委員会委員は、議長が指名したとおり選任することに決定いたしました。

**休 憩**

**議長（金七祐太郎）**

ここで、暫時休憩いたします。（午前11時22分）

休憩中に広報編集特別委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

**再 開**

### 議長（金七祐太郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前 11 時 25 分）

先ほどの休憩中に広報編集特別委員会が開催され、委員会条例第 9 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づく委員長、副委員長の互選結果が届いておりますので、ご報告いたします。

広報編集特別委員会の委員長に 2 番 小浦 肇議員、同副委員長に 9 番 小路政敏議員。

以上のとおりであります。

### 選挙第 1 号

### 議長（金七祐太郎）

日程第 7、選挙第 1 号「奥能登クリーン組合議会議員の補欠選挙」を行います。

当該選挙については、奥能登クリーン組合規約第 5 条第 3 項の規定により、組合議会議員の補充をするものであります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって指名推選にしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

### 議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

### 議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

奥能登クリーン組合議会議員に、2 番 小浦 肇議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました小浦 肇議員を奥能登クリーン組合議会議員の当選人として定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### 議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

よって、小浦 肇議員が奥能登クリーン組合議会議員に当選されました。

ただいま奥能登クリーン組合議会議員に当選されました小浦 肇議員が議場におられます。会議規則第29条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

#### 選挙第2号

#### 議長（金七祐太郎）

日程第8、選挙第2号「石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。

当該選挙については、石川県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項及び第2項の規定により、広域連合議会議員を1名選出するものであります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### 議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（金七祐太郎）**

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に、吉田義法氏を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました吉田義法氏を石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人として定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（金七祐太郎）**

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました吉田義法氏が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました吉田義法氏が議場におられます。会議規則第29条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

**議案上程**

**議案第49号～議案第54号**

**議長（金七祐太郎）**

日程第9、議案第49号「請負契約の締結について」から、日程第14、議案第54号「能登町教育委員会委員の任命について」までの6件を一括議題とします。

**提案理由の説明**

**議長（金七祐太郎）**

提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

**町長（吉田義法）**

それでは、本日提案いたしました議案6件についてご説明申し上げます。

議案第49号「請負契約の締結について」は、令和6年度6災911号 白丸漁港海岸災害復旧工事（直立護岸）・令和6年度農山漁村地域整備交付金事業

白丸漁協海岸保全施設高潮対策工事におきまして、去る3月27日、指名競争入札を行いましたところ、1億7,490万円で能登町字松波の株式会社西中建設が落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第50号「請負契約の締結について」は、令和6年1月1日発生能登半島地震災害復旧事業 4630/6002道路災害復旧工事におきまして、去る3月27日、指名競争入札を行いましたところ、5,211万8,000円で能登町字柳田の北能産業株式会社が落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第51号「請負契約の締結について」は、令和6年度林地荒廃防止施設災害復旧事業 笹川地区復旧工事におきまして、去る4月11日、指名競争入札を行いましたところ、5,390万円で能登町字斉和の株式会社モアグリーンが落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第52号「能登町固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、4月26日に任期満了を迎えられます能登町字松波の小坂 智氏を再度、能登町固定資産評価審査委員会委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第53号「能登町公平委員会委員の選任について」は、4月26日に任期満了を迎えられます能登町字中斉の芦田正良氏の後任として、豊富な専門知識と経験をお持ちであります能登町字柳田の本間雅彦氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第54号「能登町教育委員会委員の任命について」は、4月26日に任期満了を迎えられます能登町字中斉の梅佐紀子氏を再度、能登町教育委員会委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、4月26日をもってご勇退されます芦田正良氏におかれましては、2期8年にわたり人事行政の運営に貢献をされました。長年のご活躍に対しまして心から感謝を申し上げますとともに、健康に留意され、今後とも後進の育成にご助力を賜りたいと存じます。

以上をもちまして各議案の提案理由をご説明させていただきました。

議員各位におかれましては、慎重なるご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

**議長（金七祐太郎）**

以上で、提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となりました議案第49号から議案第54号までの6件の審議方法について、お諮りします。

議案第49号から議案第54号までの6件の審議方法は、全体審議としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（金七祐太郎）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第49号から議案第54号までの6件は全体審議とすることに決定しました。

#### 日程の順序変更

**議長（金七祐太郎）**

お諮りします。

この際、日程の順序を変更し、日程第12、議案第52号「能登町固定資産評価審査委員会委員の選任について」から、日程第14、議案第54号「能登町教育委員会委員の任命について」までの3件を先に審議したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（金七祐太郎）**

異議なしと認めます。

したがって、日程の順序を変更し、日程第12、議案第52号から、日程第14、議案第54号までの3件を先に審議することに決定しました。

#### 議案第52号～議案第54号

**議長（金七祐太郎）**

ただいま先議することに決定しました議案第52号から議案第54号までの3件を議題とします。

## 質疑、討論の省略

議長（金七祐太郎）

お諮りします。

議案第52号から議案第54号までの3件は、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

よって、議案第52号から議案第54号までの3件は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

## 採 決

議長（金七祐太郎）

議案第52号「能登町固定資産評価審査委員会委員の選任について」、能登町字松波、小坂 智氏の選任につき同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（金七祐太郎）

ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第52号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第53号「能登町公平委員会委員の選任について」、能登町字柳田、本間雅彦氏の選任につき同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（金七祐太郎）

ありがとうございました。起立全員であります。

よって、議案第53号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第54号「能登町教育委員会委員の任命について」、能登町字中芥、梅佐

紀子氏の任命につき同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**議長（金七祐太郎）**

ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第54号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

### 議案第49号～議案第51号

**議長（金七祐太郎）**

次に、日程第9、議案第49号「請負契約の締結について」から、日程第11、議案第51号「請負契約の締結について」までの3件を議題とします。

### 質 疑

**議長（金七祐太郎）**

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長（金七祐太郎）**

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

### 討 論

**議長（金七祐太郎）**

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長（金七祐太郎）**

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

## 採 決

### 議長（金七祐太郎）

これから、採決を行います。

お諮りします。

議案第49号「請負契約の締結について」

議案第50号「請負契約の締結について」

議案第51号「請負契約の締結について」

以上3件は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

### 議長（金七祐太郎）

ありがとうございます。起立全員であります。

したがって、議案第49号から議案第51号までの3件は、原案のとおり可決されました。

以上で、本4月会議に付議されました議件は全部終了しました。

## 閉会の挨拶

### 議長（金七祐太郎）

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

### 町長（吉田義法）

令和7年第3回能登町議会4月会議を閉会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、今回提出いたしました6件の議案に対し、いずれも原案どおりご同意をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

さて、4月26日に任期満了により公平委員を退任されます芦田正良氏には、平成29年4月に就任され、2期8年の長きにわたり職員の適正な勤務条件を確保するため公平、公正な立場で審査を行っていただきました。退任されます芦田様には心より感謝申し上げますとともに、ご退任後も健康に留意され、今後とも町の発展にご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

また、先ほどは、石川県後期高齢者医療広域連合議会の議員にご推挙いただきまして、誠にありがとうございました。被災された方々はもちろんのこと、県内の被保険者の皆様が安心して必要な医療を受けることができますよう、また、医療保険制度が将来にわたり持続的かつ安定的な運営ができますよう努めてまいりたいと考えております。

能登半島地震、奥能登豪雨というかつてない試練を乗り越えるためにも、強い危機感を持ち、町民の皆様とともに住みよい町の再生を目指してスピード感を持って復興を成し遂げ、今後の能登町の発展につなげていきたいと考えています。

そのため、今後ご理解、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

このことよって私からの閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

## 散 会

### 議長（金七祐太郎）

ここで、確認のため申し上げます。

明日から6月定例会議の定例日の前日までを休会とすることをご承知願って、本日はこれもちまして散会といたします。

散 会（午前11時44分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

令和7年4月15日

能登町議会議長 金 七 祐太郎

会議録署名議員 向 峠 茂 人

会議録署名議員 志 幸 松 栄